

高等学校教師の教職意識に関する一考察

——教師全体^{※1}および保健体育担当教師について——

西 垣 完 彦

I 問題の所在

本稿は、名古屋市内の高校に勤務する教師を対象に行なった「高校教師の生活に関する調査」の結果の一部であって、教師全体¹⁾および保健体育担当教師（以下、「体育教師」という）の教職意識の実態を明らかにしようとするものである。全体の構成はつぎのとおりである。まず、本節では、わが国における教師観の変遷を教師の生活との関連で概観しつつ、教師および体育教師の教職意識を明らかにすることの意味を説明する。Ⅱ節では、調査の方法・内容の概要を、Ⅲ節では、調査の結果を、教職意識の全体的傾向、教職意識構造から考察し、さらに、教職意識の類型化を試みる。そして、Ⅳ節では、問題意識との関連において調査結果の整理と要約を行ない、今後の問題点を指摘する。なお、体育教師の教職意識については、主として、他教科教師のそれと比較しながら検討する。

戦後の教育界で最大の論議をよんだもののひとつは、教師の労働者性の問題であり、それをめぐる論争は、今日まで激しく繰り返されてきている。この教師の労働者性は、いわば、天職的教職観（聖職者観）から労働者の教職観への転換を意味するが、天職的教職観といってもその意味内容は歴史的に変質しており、儒教主義²⁾にもとづく師弟道徳を絶対倫理とする寺小屋の師匠的教師像（観）³⁾と、森有礼の断行した組織的な国家主義の教育、準軍隊的な師範教育による教師像（観）⁴⁾とは、その質において異なっている。しかし、教師の生活との関連においてみれば、戦前のわが国教師の多くは、教師＝聖職者という美名のもとに、国家（天皇）の奉仕者として位置づけられ、政治的活動の禁止をはじめとする市民的自由にきびしい制限を加えられ、また、金銭を卑下し、禁欲的生活を強いる儒教風

※1 教師全体という言葉は適切でないが、これは体育教師との区別をはっきりさせるための用語である。

の教職倫理、教師の聖職観を権力によって強制されていたといえる。戦後、このような教師＝聖職者観は鋭く批判され、新しい教師のあるべき姿のひとつとして「聖職者観の廃棄」が叫ばれ⁵⁾、1961年ごろには教師は「聖職者意識」からの離脱にほぼ成功したと評価されるまでになったのである。しかしながら、その後の教職をめぐるさまざまな論議や教育政策あるいは社会一般の教職観などを考えると、そこには、今だに根強く教師＝聖職者観が残存し、それが教師の生活や意識を強く拘束しているように思われる。それは、具体的には、教師の政治的活動をふくむ市民的自由の制限であり、教師なるが故の生活倫理の押しつけである。いづれにしても、このような社会状況のなかで、教師自からが教職や教師の政治的活動および生活倫理をどのように意識しているか、また、それらの相互の関連はどのようになっているか、さらに、教職意識の類型化が可能であるかどうか、を明らかにすることによって、今日の教師の現実の姿とそこに内包する問題点を把握することが、本稿の研究目的の第1点である。

つぎに、体育教師の教職意識を明らかにすることの理由について述べる。

明治5年の学制発布以来、体育（操）教師という言葉には一種の特別の響きがあり、教育の場においては特殊な存在であり、特別な評価がなされてきているといわれる。では、このような、いわば特殊化された体育教師観が何故生じたのであろうか。これについて丹下は、体育教師の経験不足や努力不足を肯定しながらも、体育科のおかれた位置・立場により大きな比重を置き、その要因として、体育科の性格や位置づけ、体育教師の養成を上げている⁹⁾。しかし、そうした歴史的社会的背景を考慮した上で、なおかつ問題とすべきことは、中森の「過去の体育教師にもっとも欠けていたのは、科学的知識にもとづく判断力、物事の本質を見抜く認識力の欠如、つまり、知性である」や、砂沢の「体育教師は、社会奉仕とか行事参加とかの名目で……、いつのまにかタテの人間関係に組み込まれ、権力や体制のホンネが見抜けなくなりがちである」¹⁰⁾という指摘であり、さらには、K県にみられたような「組織（組合）脱退者が体育教師に多く、しかも比較的早期かつ集団的であった」¹²⁾という事実である。これらは、その根底にいづれも体育教師の主体性や思想性や政治性が問題とされている。一方、体育教師の生活に関するいくつかの調査は、¹³⁾体育教師が平日も休日も、家庭生活や自由時間を犠牲にしながら運動クラブ活動や行事などで他教科教師と比較してはるかに多忙な日々を送っていることを明らかにしている。もちろん、このような体育教師の生活が、教師として望ましい姿であるかどうかについては議論の余地があり、むしろ、そこには、いくつかの問題点をはらんでいるといった方が適切であろう。いづれにしても、いま述べたような、特殊化された体育教師観がなぜ現在も残存しているの

か、また、体育教師の多忙な生活を支えている生活倫理あるいは職業倫理ともいうべきものはなにか、を明らかにすることは筆者のもっとも主要な関心事のひとつである。この点を、体育教師の教職意識からアプローチすることによって、その手がかりを得ることが研究目的の第2点である。

Ⅱ 調査の概要

1968年6月から7月にかけて、名古屋市内所在の公立私立高校に勤務する教諭を対象に、郵送質問紙法で調査を行なった。調査の内容は多義にわたったが、本稿でとりあげる教職意識については、23の質問項目から構成されている(表2および資料1、参照)。そして、それぞれの質問項目に対して、「強く賛成」から「強く反対」までの5反応形式で回答するようになっている。

標本は、当該年度の教育関係職員録から無作為に抽出されたが、標本の回収率は、^{※1}他教科教師58.8% (147/250)、体育教師51.8% (114/220) である。

なお、標本(調査対象者)の性格は、表1に示すとおりであるが、一応ここでは、当該地域の教師集団の標本を代表していると暫定的に想定して分析をすすめる。

Ⅲ 調査結果の考察

本節では、まず、それぞれの質問項目を、教師の職業に関するもの、政治的意識に関するもの、生活倫理に関するものに分け、その反応内容から、教師の教職意識の

表1 標本(調査対象者)の性格

		教師全体	体育教師
総	数	164 (100.0)	114 (100.0)
性	男	123 (75.0)	89 (78.1)
別	女	41 (25.0)	25 (21.9)
年	20代	54 (32.9)	56 (49.1)
	30代	50 (30.5)	38 (33.3)
	40代	29 (17.7)	16 (14.0)
	50以上	31 (18.9)	4 (3.5)
結	未 婚	37 (22.6)	30 (26.3)
	既 婚	127 (77.4)	84 (73.7)
組	組 合 員	126 (76.8)	81 (71.0)
	非組合員	20 (12.2)	23 (20.2)
	その他※	18 (11.0)	10 (8.8)
勤	県 立	62 (37.8)	53 (46.5)
	市 立	38 (23.2)	30 (26.3)
	私 立	64 (39.0)	31 (27.2)
担	国 語	19 (11.6)	※ その他とは勤務校に組合がないもの、および無記不明のものをいう。
	数 学	18 (11.0)	
	社 会	16 (9.8)	
	理 科	18 (11.0)	
	外 国 語	19 (11.6)	
	家 庭	14 (8.5)	
	科 保健体育	17 (10.4)	
	商 業	13 (7.9)	
	別 工 業	22 (13.4)	
	芸 術	8 (4.9)	

※1 教師全体の標本数は他教科教師の標本数に、さらに体育教師の標本から無作為に約44抽出したものを加えたものである。

全体的傾向をとらえる。^{※1)} ついで、教職意識を構造的に分析し、最後に、教職意識の類型化を行なって、教師全体および体育教師の教職意識の実態を総合的かつ多角的に考察する。なお、本文では、質問項目の内容を簡略化して表現するが原文は資料1に書かれている。

1. 教職意識の全体的傾向

1) 教師の職業意識

教師の職業的性格に関する従来の代表的な調査の多くは、教職のもつ特性を択一的な方法で明らかにしようとしているが、これに対して、天野は「教職のもつ特性を択一的な選択肢とする質問は意味をもたない。むしろ、現実の教師という職業における特性はそれぞれが排他的に存在するわけではない」¹⁴⁾と批判している。そこで、教師のもつ職業的性格として、サラリーマン性、奉仕者性、技術者性、労働者性の4つをとり上げ、さらに、教師に関するいくつかの質問項目を加え、その反応内容から、教師の職業意識をみることにする。

まず、教師全体についてみると(表2)、それぞれの特性に対して肯定的反応(質問項目に対して「強く賛成」「賛成」と反応したものをいう。以下同じ)を示したものの比率は、「サラリーマン性」(Q1) 23.2%、「奉仕者性」(Q2) 50.6%、「技術者性」(Q15) 46.3%、「労働者性」(Q17) 48.8%であり、サラリーマン性を除けば他はいずれも同じような比率を示している。また、「教師は第一級の職業である」(Q21)という質問項目に対しては、約3分の1の教師しか肯定的反応を示していないが、「教師は他の職業人とちがった責任と人格が要求される」(Q14)「国民の奉仕者として重大な責任をもつ」(Q22)という質問項目に対しては約80%前後の教師が肯定的反応を示している。一般的にみて、教職の職業的性格に対する教師の自己規定はきわめて複雑であり、また、教職を第一級の職業とするものが少ないにもかかわらず、教師にはすぐれた人格が必要であり、国民の奉仕者として重大な責任をもたなければならないことを強く認識しているといえる。

つぎに、体育教師の反応内容を、他教科教師と比較してみると、教職の職業的性格に関する質問項目のうち「サラリーマン性」と「奉仕者性」の2つに有意差(X^2 検定、以下同じ)がみられ、体育教師には、教師のサラリーマン性を肯定するものが少なく、奉仕者

※1) 質問項目に対する反応内容は、性、年齢、結婚、組合などの要因によって差異のあることが予想される。しかし、標本数の関係で、これら要因別の反応内容は参考として資料1に示し、本文ではとくにとり上げないことにする。

性を肯定するものが多い。このことは、連日夜遅くまで学校に居残って、クラブ活動指導を中心とした教育実践にとり組んでいる体育教師の生活を理解する上で、きわめて重要な点であると思われる。

2) 政治的意識

戦前、わが国の教師は政治的自由をうばわれ、教師が政治に関心をもち、それに関与することはほとんどなかったが、戦後は、多くの教師が教育とのかかわりで政治を考えるようになり、とくに、教員組合の結成とともに、教育をとりまく諸状勢、とりわけ政治に関心をもち、それと闘う姿勢を強力に打ちだしている。

それは「教師がみずからの教師の仕事を守るのに必要と認める政治的識見と実力を養ない、たくわえることが教育固有の価値を守ること」¹⁵⁾になるからである。

さて、ここでいう政治的意識とは、京極の定義による「政治意識とは、一般に人々が政

表2 質問項目の反応結果(%)

質問項目	教師全体		体育教師		他教科教師	
	肯定的	否定的	肯定的	否定的	肯定的	否定的
1. サラリーマンと同じ	23.2	54.3	13.2	60.5*	24.5	53.1
2. 無限の奉仕者	50.6	32.9	63.2	21.1***	48.3	35.4
3. 政治的斗争参加禁止	44.5	37.8	58.8	22.8***	44.2	40.8
4. 統一組織必要	79.9	4.9	62.3	15.8***	81.6	3.4
5. 私生活制限やむなし	50.6	32.9	55.3	23.7	50.3	34.0
6. 屋台などで遊興にふけるな	25.0	50.0	15.8	54.4	27.2	50.3
7. アルバイトさしつかえなし	57.3	13.4	38.6	30.7***	60.5	10.9
8. 校内マージャン禁止	57.9	22.6	50.0	25.4	59.9	20.4
9. ギャンブルはつつしめ	40.2	31.7	34.2	35.1	42.9	29.2
10. 職場で金もうけの話つつしめ	20.7	45.1	23.7	36.8	21.1	44.2
11. 経済的社会的地位に拘泥するな	25.6	47.6	34.2	40.3	23.8	47.6
12. 職場放棄するな	46.9	36.0	62.3	21.9***	44.2	37.4
13. 経済斗争より教育活動に専念	21.9	48.8	32.5	31.6***	21.8	51.0
14. 責任と人格の要求	77.4	7.9	81.6	1.8	78.2	7.5
15. 労働者というより技術者	46.3	19.5	54.4	16.7	45.6	19.7
16. 労働者階級に所属する職業集団	45.7	21.9	29.8	29.8***	47.6	21.8
17. 労働者であることを誇りとすべきだ	48.8	17.7	37.7	23.7	49.7	17.0
18. 校外での生徒指導責任なし	11.0	70.1	10.5	74.6	10.9	68.7
19. 教育以外のことに関心もたなくてよい	6.7	81.7	4.4	86.0	6.8	82.3
20. 職場民主化のための生徒・父兄との共闘	48.2	18.9	29.8	29.8***	50.3	17.0
21. 第一級の職業	36.6	18.3	29.8	22.8	37.4	18.4
22. 重大な責任あり	83.5	3.0	93.0	1.8	82.3	3.4
23. 超勤手当要求は権利	73.8	5.5	53.5	12.3***	78.2	3.4

注 1. 表中の*は体育教師と他教科教師との反応内容に有意差 (X²検定) のあることを示す。

*…… P<0.05、**…… P<0.02、***…… P<0.01

2. 中間的反応(「どちらともいえない」と反応したもの)は除く。

治一般に対して、また特定の政治問題に対してもつ、ものの見方・考え方およびそれに由来する行動のしかた¹⁶⁾を広義に解釈して、これを政治的意識と理解する。したがって、ここでは政治闘争や政治と深いかわりをもつ職場放棄、職場の民主化闘争、経済闘争のほか、統一組織、超勤手当などの質問項目に対する反応内容から、教師の政治的意識をみることにする。まず、教師全体についてみると、それぞれの質問項目に対して、肯定的反応と否定的反応（質問項目に対して「強く反対」「反対」と反応したものをいう。以下同じ）を示したものの比率は、「政治的闘争参加禁止」（Q3）肯定44.5%、否定37.8%。「職場放棄するな」（Q12）肯定46.9%、否定36.0%。「職場民主化のための父兄・生徒との共闘」（Q20）肯定48.2%、否定18.9%。「経済闘争より教育活動に専念」（Q13）肯定21.9%、否定48.8%。「統一組織の必要性」（Q4）肯定79.9%、否定4.9%。「超勤手当要求の権利あり」（Q23）肯定73.8%、否定5.5%である。全般的にみれば、教師の団結や超勤手当などに対する権利意識はきわめて強く、また、経済闘争や職場の民主化闘争のように、教師の日常生活や教育実践に直接結びつく個別的・具体的な行動に対してもこれを支持するものが多いが、政治的闘争や職場放棄に対しては、むしろ否定的なものが多いといえる。

つぎに、体育教師の反応内容を、他教科教師と比較してみると、これらのすべての質問項目において有意差が認められ、体育教師は、政治的な行動に対して、否定的かつ消極的なものが多い、また、権利意識も弱い。このことは、体育教師の思想性や政治性を考える上できわめて注目すべき点である。

3) 生活倫理意識

戦前のわが国教師は、人間としての基本的欲求を充足することすら阻止され、ささやかな享楽さえ「先生なるが故に」許されなかったが、終戦後は、従来の強制された聖職意識から脱脚して、教師も人間であるという自覚に到達したといわれる。果してそうであろうか。例えば、花森安治の「先生のおしゃれ」という記事に対する一主婦の反駁や、遊びにみる教員気質として、永田は「教師の趣味も教育者にふさわしいか否かで、つねに社会的な監視を受けている¹⁸⁾」という。そういう現実をみると、そこには、今だに身動きもできない狭い檻の中で、ひたすら人間性との断絶を強制されるような教師観が残存しているように思われる。では、このような社会状況のなかで、教師自身は、教師の生活倫理というものを意識の上でどのように受けとめているのであろうか。ここでは、私生活制限、遊び、金銭的话题、アルバイト、経済的地位、教育以外への関心などの質問項目に対する反応内容から、教師の生活倫理意識をみることにする。

まず、教師全体についてみると、それぞれの質問項目に対して肯定的反応を示したもの

の比率は、「他の職業人と違って私生活制限やむなし」(Q 5) 50.6%、「屋台での遊興つつしめ」(Q 6) 25.0%、「勤務時間外といえども校内マージャンするな」(Q 8) 57.9%、「ギャンブルつつしめ」(Q 9) 40.2%、「職場では金もうけの話つつしめ」(Q 10) 20.7%、「経済的社会的地位に拘泥するな」(Q 11) 25.6%、「教育以外のことに関心をもたなくてもよい」(Q 19) 6.7%、「生活が苦しければアルバイトさしつかえなし」(Q 7) 57.3%である。全般的にみて、教師の生活倫理意識には曖昧さがみられ、やや一貫性にかけるところがあるように思われる。例えば、教師は教育以外のことに関心をもたなくてもよい、という意見に強く反撥しながら、約半数の教師は私生活が制限されることを肯定しているし、また、屋台での遊興はよいのに、たとえ勤務時間外といえども校内マージャンはよくないという。この2つの矛盾する反応内容をどう理解したらよいか。いささか独断的な推論をすれば、そこには、教師だから、学校だからという、いわば古い教職観と教師も人間なんだというという新しい教職観とが、とくに遊びの場面でたえず葛藤する、そういう教師の複雑な心境が投影されているとみるのはゆきすぎであろうか。また、生活が苦しければという前提条件があるとしても、半数以上の教師が、教師の家庭教師などのアルバイトを肯定していることが注目される。

つぎに、体育教師の反応内容を、他教科教師と比較してみると、「アルバイト」に有意差がみられ、教師のアルバイトを肯定するものが少ない。しかし、全般的にみて、生活倫理意識については、他教科教師との間に差異はみられない。

2. 教 職 意 識 構 造

1では、各質問項目の反応内容から、教師の教職意識の全体的傾向をみてきたが、ここでは、それぞれの質問項目間の相互関連性を検証することによって、教職意識の構造を全体的に把握するとともに、教師の職業的性格に対する自己規定と政治的意識および生活倫理意識とがどのような関連性をもっているかを検討し、さらに、体育教師と他教科教師との教職意識を構造的に比較する。

そのための手続きは、まず、各質問項目

表3 奉仕者性×政治的闘争参加禁止
() = 実数

Q 3 Q 2		教師は政治的色彩の強い闘争には参加すべきではない		
		肯定	否定	計
教師の労働は奉仕者性な仕をい。子者売どもあるよにつう対てな労働時間無間者限で	肯定	75.0 (54)	25.0 (18)	100.0 (72)
	否定	16.3 (7)	83.7 (36)	100.0 (43)
	計	53.0 (61)	47.0 (54)	100.0 (115)

$$X^2 = 37.2701 \quad P < 0.01$$

$$\gamma = 0.5693$$

表 4 各質問項目間の関連性 (X²検定) と相関マトリックス (教師全体)

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	
1 サラリーマンと同じ		***																						
2 無縁の奉仕者	-.302		***																					
3 政治的斗争参加禁止	-.298	.569			***																			
4 統一組織必要	-.009	-.201	-.047																					
5 私生活制限やむなし	-.287	.438	.406	-.015		***																		
6 屋台などで遊興にふけるな	-.031	.353	.205	-.022	.396																			
7 アルバイトさしつかえなし	.097	.034	.046	-.095	-.052	.163			*															
8 校内マージャン禁止	-.164	.143	.072	.004	.150	.223	.087		***	***	***	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
9 ギャンプブルつつしめ	-.069	.150	.173	.058	.386	.530	.238	.551		***	***	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
10 職場で金もうけの話つつしめ	-.149	.331	.284	-.083	.402	.406	-.024	.319	.483		***	***	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
11 経済的・社会的地位に拘泥するな	-.111	.263	.265	-.019	.255	.312	-.266	.265	.220	.433		***	***	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
12 職場放棄するな	-.316	.722	.680	-.258	.454	.297	.052	.197	.151	.273	.362		***	***	***	***	***	***	***	***	***	***	***	***
13 経済斗争より教育活動に専念	-.160	.597	.439	-.227	.432	.372	-.016	.221	.249	.396	.530	.566		***	***	***	***	***	***	***	***	***	***	***
14 責任と人格の要求	-.270	.306	.283	-.088	.319	.257	.056	.199	.265	.248	.198	.334	.263		***	***	***	***	***	***	***	***	***	***
15 労働者というより技術者	.070	.308	.173	-.177	.323	.196	.321	.072	.064	.277	.145	.354	.429	.055		***	***	***	***	***	***	***	***	***
16 労働者階級に所属する職業集団	.229	-.533	-.405	.343	-.200	-.450	-.210	-.174	-.285	-.248	-.233	-.605	-.694	-.279	-.170		***	***	***	***	***	***	***	***
17 労働者であることを誇りとす	.257	-.500	-.424	.330	-.175	-.339	-.077	-.098	-.098	-.153	-.204	-.462	-.459	-.148	-.114	.875		***	***	***	***	***	***	***
18 校外での生徒指導責任なし	-.085	-.098	-.084	.004	-.144	-.120	.067	-.203	-.299	-.149	-.149	-.256	-.238	-.188	.061	-.071		***	***	***	***	***	***	***
19 教育以外のことに関心もたな	-.008	.137	-.129	-.065	.186	.264	.062	.105	-.024	-.043	-.131	.112	.285	-.092	.196	-.319	-.206	.085						
20 階級民主化のための生徒・父兄との共闘	.158	-.475	-.358	.397	-.124	-.240	-.054	-.032	-.099	-.074	-.213	-.594	-.449	-.157	-.142	.732	.682	-.041	-.179					
21 第一級の職業	-.059	.114	.010	.129	.157	.001	-.151	-.050	.225	.033	-.021	.097	.294	.214	-.128	-.010	-.035	.260	-.047					
22 重大な責任あり	-.031	.240	.223	-.054	-.066	.141	-.001	.090	.075	.148	.171	.176	.164	.083	.207	-.158	-.126	.078	.061	-.044	-.219			
23 超勤手当要求は権利	-.120	-.257	-.210	-.453	-.132	-.067	.031	-.112	-.017	.029	-.080	.313	-.231	-.100	-.138	.392	.276	.121	-.161	.392	-.079	-.059		

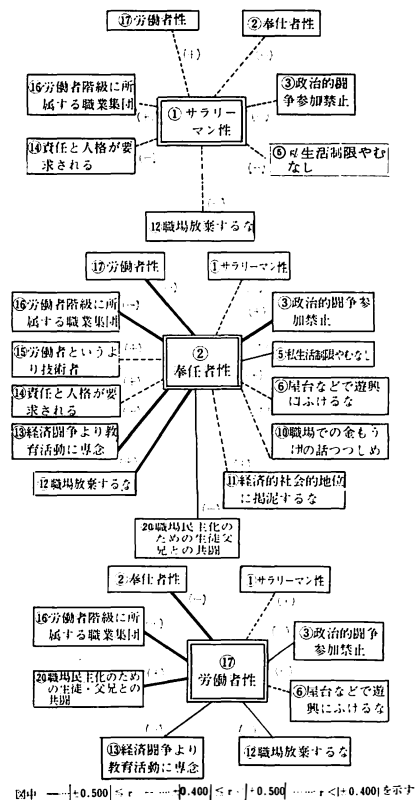
注 1 : 右上は各質問項目間 (四分表) の X²検定 *.....P<0.5 · **.....P<0.02 ***.....P<0.01を示す。
 2 : 左下は四分表相関係数 (-1≦r≦1) による相関行列であるが、スペースの関係で 0 は省略してある。例えば、.538→0.538の意である。

間のそれぞれについて中間的反応を除くクロス集計表（四分表）を作成し、関連性の有無を X^2 検定によって検証する。そして、危険率5%以下を有意な関連があるものとし、その（関連）方向性と強度を四分点相関係数（ $-1 \leq r \leq 1$ ）で求める。例えば、表3は「教師の奉仕者性」（Q2）と「政治的闘争参加禁止」（Q3）の2つの質問項目の反応内容の結果をクロス集計したものであるが、この2つの質問項目は、危険率0.01%以下で有意の関連にあることを示している。また、相関係数の値がプラスであるので、教師の奉仕者性を肯定（否定）するものは、教師の政治的闘争への参加禁止を肯定（否定）する傾向のあることを意味している。

さて、以上のような方法によって、各質問項目間の相関（表4）を求め、それにもとづいて、教師の教職意識を構造的に把握するわけであるが、有意な関連にある項目が多過ぎて、それを図式化することはかえって理解を困難にするように思われる。そこで、教職意識の全体的な構造は資料にゆずり（資料2）、ここでは、教職の職業的性格に関する特性のうち、サラリーマン性（なお、ここでは便宜的にサラリーマン性を肯定するものを「サラリーマン型」という。以下同じ）、奉仕者性（奉仕者型）、労働者性（労働者型）の3つと、他の質問項目との関連を求め（図1）、教職の職業規定に対する教師の意識の違いが、政治意識や生活倫理意識とどのような関連にあるかを考察するだけにとどめておく。

まず、教師全体についてみると、図2に示す如く、教職の職業的性格に対する自己規定の違いによって、政治的行動や生活倫理に対する意識は、構造的にきわめて対照的である。まず、労働者型と奉仕者型とを比較してみると、政治的闘争や職場放棄や職場の民主化闘争など、いわゆる政治的な行動に対して、前者が肯定的であるのに対し、後者は否定的であり、経済闘争と教育活動との関係についても、前者は経済闘争が後者は教育活動がいずれも優先する傾向が強い。また、生活倫理についても、「屋台での

図1 サラリーマン性・奉仕者性・労働者性
と他の項目との関連



遊興禁止」について、両者が逆の反応内容を示すほか、さらに、奉仕者型の場合は、「職場での金もうけの話つつしめ」や「経済的社会的地位に拘泥するな」と有意の関連があり、労働者型と比較して高い倫理性を求める傾向がある。つぎに、サラリーマン型と労働者型とでは、政治的な行動に対して、両者とも肯定的ではあるが、サラリーマン型の場合は、その関連の度合いが弱い。さらに、サラリーマン型と奉仕者型とでは、政治的な行動に対して両者が全く逆の立場をとることのほかに、「私生活制限」や「人格と責任が要求さ

図2 教職の職業規定からみた意識構造の比較

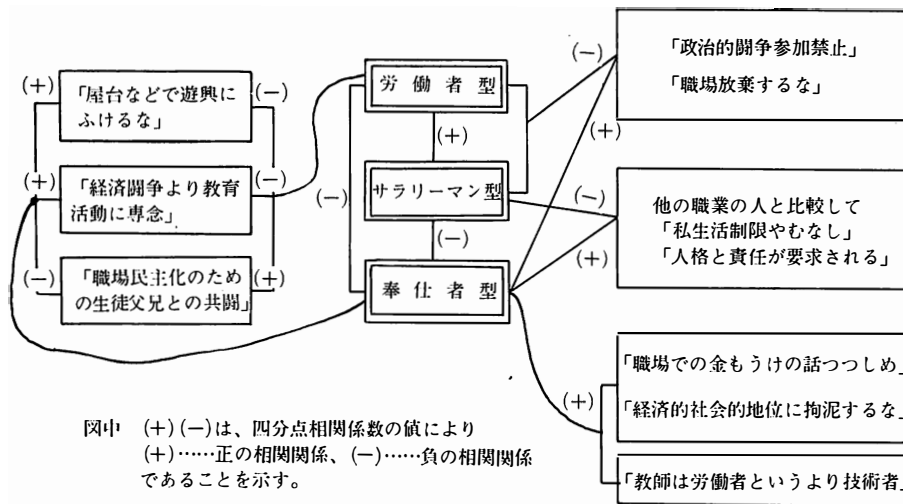
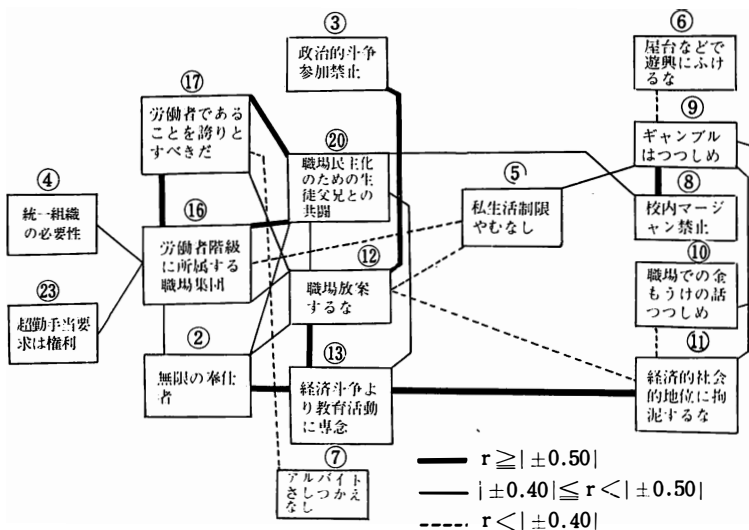


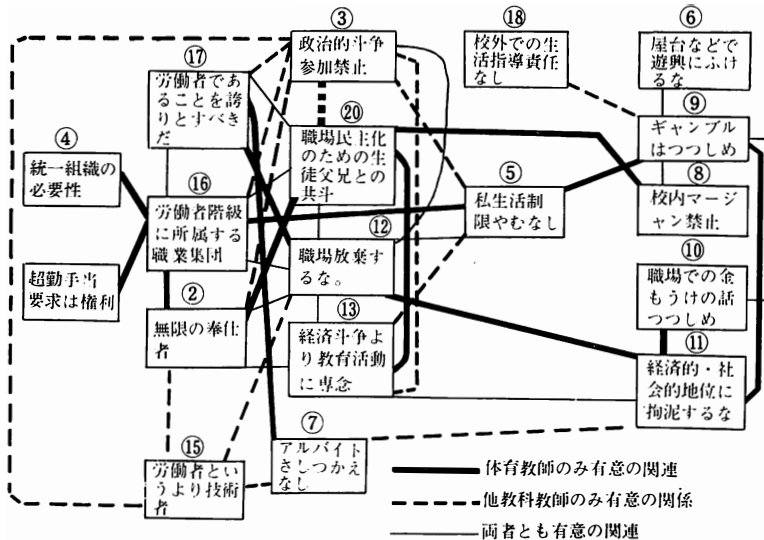
図3 体育教師の教職意識構造 (N=20,30代男子77)



れる」などの生活倫理についても逆の傾向がみられることが注目される。これらのことは、現実には、教師集団のなかで、さまざまなタイプの教師、例えば、サラリーマン型教師、労働者型教師、奉仕者型教師ともいべき教師が存在していることを示唆している。また、これらのさまざまな型の教師が、政治的な行動や教師の生活倫理に関して異なった立場をとる傾向のあることはきわめて注目すべき点である。さらに付言すれば、ここでいう奉仕者型教師は、政治的意識や生活倫理意識からみて、きわめて聖職者意識の強い教師ともいえよう。

つぎに、体育教師の教職意識構造（図3）を他教科教師のそれと比較してもっとも注目されることは、「政治的闘争参加禁止」と教職の職業規定に関する項目および「職場放棄」を除く他の政治的な行動と、いずれも有意な関連がみられないことである（図4）。これは、他教科教師の多くが、教職の職業的性格に関する自己規定によって、政治的な行動に対する意識が明確であるのときわめて対照的である。恐らく、このような意識構造の違いが、一般に、体育教師は政治的関心が低く、組合や組合の方針に消極的であると批判されることのもっとも大きな要因のひとつであると思われる。

図4 体育教師と他教科教師の教職意識構造の比較（20,30代教師について）



3. 教職意識の類型

すでにみてきたように、本調査で用いた23の質問項目は、一直線的な意識調査を目的として作成されたものではない。したがって、教職意識の類型化には、その条件のひとつ

つとして、なんらかの統計的方法によって、これらの質問項目を相互に同質的な群に分けることが必要である。そこでまず、cluster analysis¹⁹⁾を使って、23の質問項目をいくつかのclusterに分類する。

ところで、cluster analysisのためには、各質問項目相互間の相関係数をいずれかの公式によって求めなければならないが、これには四分点相関係数を用いる。その相関行列は、表4に示すとおりであるが、最終的なcluster analysisの計算結果は、表5のとおりである。

cluster analysisの結果、23の質問項目は8つのclusterに分類されるが、さらに、主観的操作で、cluster Aを労働者意識と政治的意識に関するもの、cluster Gを個人的生活倫理意識と経済的社会的倫理意識に関するもの、の4つの小cluster(以下、これを

「カテゴリー」という)に分類し、これをもとにして、教職意識の類型化を試みる。

まず、各カテゴリーを3つの質問項目で構成し、それぞれの質問項目に対する反応内容の程度に応じて、各カテゴリーを数量的に把握することにする。例えば、労働者意識をみる場合、「教師は、学校を職場として働らく労働者であるから、自己が労働者であることを誇りとすべきです」(Q17)という質問項目に対して「強く賛成」5点、「賛成」4点、「どちらともいえない」3点、「反対」2点、「強く反対」1点を与える。したがって、この場合は、得点が高いものほど教職の労働者性を強く肯定し、低いものほど強く否

表5 cluster analysis 計算表(教師全体)

クラス ター	A	B	C	D	E	F	G	H
質問 項目	2. 3 12. 13 16. 17 20.	19. 21 22	4. 23	1	7	15	5. 6 8. 9 10. 11 14	18
1	0.25	0.03	0.06	0.32	-0.10	-0.07	0.15	0.09
2	0.59	0.16	0.23	0.30	0.03	0.31	0.28	0.10
3	0.51	0.03	0.13	0.30	0.05	0.17	0.24	0.08
4	0.26	0.09	0.45	-0.01	0.09	0.18	0.02	0.00
5	0.32	0.08	0.08	0.29	0.05	0.32	0.34	0.14
6	0.32	0.19	0.05	0.03	0.16	0.20	0.38	0.12
7	0.06	0.02	0.03	-0.10	0.32	0.32	0.04	-0.07
8	0.13	0.02	0.06	0.16	0.09	0.07	0.32	0.20
9	0.17	0.03	-0.02	0.07	0.24	0.06	0.43	0.30
10	0.25	0.11	0.03	0.15	-0.02	0.28	0.40	0.15
11	0.29	0.11	0.05	0.11	-0.27	0.14	0.32	0.15
12	0.62	0.09	0.29	0.32	0.05	0.35	0.29	0.26
13	0.56	0.18	0.23	0.16	-0.02	0.43	0.35	0.26
14	0.25	0.15	0.10	0.27	0.06	0.06	0.26	0.24
15	0.24	0.21	0.16	-0.07	0.32	0.43	0.16	0.19
16	0.67	0.20	0.37	0.23	0.21	0.17	0.27	0.06
17	0.61	0.11	0.31	0.26	0.08	0.11	0.17	-0.07
18	0.09	-0.07	0.06	0.09	-0.07	0.19	0.19	0.30
19	0.16	0.21	0.12	-0.01	0.06	0.20	0.10	-0.09
20	0.57	0.09	0.40	0.16	0.05	0.14	0.13	-0.04
21	0.05	0.26	0.11	0.06	0.00	0.21	0.10	-0.03
22	0.17	0.17	0.06	0.03	0.00	0.21	0.09	-0.08
23	0.30	0.10	0.45	0.12	-0.03	0.14	0.07	0.12

注1. この表は相関行列(四分点相関係数)をもとに作成したものであり、表中の数字は各変数(質問項目)と各clusterとの相関係数の和の平均を示す。

表6 各カテゴリー間の内部相互関連

カテゴリー	カテゴリー 質問項目	カテゴリー			
		労	政	個	経・社
労働者意識	2.16.17		***	*	***
政治的意識	3.12.20	0.551		***	***
個人的生活倫理意識	6. 8. 9	0.226	0.288		***
経済的社会的倫理意識	5.10.11	0.389	0.360	0.469	

注 右上はX²検定 (df=4) *……P<0.1
***……P<0.01、
左下はピアソンのコンティンジェンシイ係数
(C)を示す。

表7 教職意識の類型と分類

類型	分類方法				備考
	労	政	個	経・社	
I	⊕ ⊗	⊗ ⊕	⊕ ⊗	⊗ ⊕	近代的・革新一聖人君子的
II	⊗ ⊕	⊕ ⊗	⊗ ⊕	⊕ ⊗	伝統的・保守的一聖人君子的
III	⊕ ⊗	⊗ ⊕	⊕ ⊗	⊗ ⊕	伝統的・保守的一小市民的
IV	⊗ ⊕	⊕ ⊗	⊗ ⊕	⊕ ⊗	近代的・革新一小市民的
分類不能	⊕ ⊗	⊗ ⊕	⊕ ⊗	⊗ ⊕	

注、表中の⊕⊗は、各カテゴリーの個人の score が
⊕……11 ≤ score ≤ 15 ⊗……8 ≤ score ≤ 10
⊗……3 ≤ score ≤ 7であることを示す

定することを示しているのです、これを「近代的（職業観）—伝統的（職業観）」というパターンでとらえ、以下、同様の考え方で、政治的意識を「革新一保守的」、個人的・経済的社会的倫理意識を「聖人君子的一小市民的」という、それぞれパターンでとらえることにする。

つぎに、各カテゴリーを、その平均得点にもとづいて、上位群 (11 ≤ score ≤ 15)、中位群 (8 ≤ score ≤ 10)、下位群 (3 ≤ score ≤ 7) に分け、各カテゴリー間の関連性 (X² 検定)

表8 類型別にみたカテゴリーの平均値、標準偏差および有意差の検定 —教師全体—

を求めると、4つのカテゴリーは、いずれも相互に有意の関連にあることがわかる(表6)。このことは、各カテゴリーをその得点の幅に応じて、いくつもの組合せをつくる

カテゴリー 類型	労働者意識	政治的意識	個人的生活倫理意識	経済的社会的倫理意識
I	10.16 (1.93)	10.00 (2.17)	11.64 (1.35)	9.52 (1.50)
II	7.00 (1.57)	6.35 (1.60)	11.04 (2.05)	10.35 (1.61)
III	7.96 (1.84)	7.61 (1.82)	7.29 (1.73)	7.57 (1.78)
IV	12.30 (1.81)	12.60 (2.06)	7.64 (1.85)	6.87 (2.00)
t 検定	*** ** * IV > I > III > II	*** ** * IV > I > III > II	*** I = II > IV = III	* ** * II > I > III = IV
全体	9.44 (2.87)	9.23 (3.27)	9.36 (2.63)	8.54 (2.35)

注 1. 表中、*……P<0.05、**……P<0.01、***……P<0.001を示す。
2. () の数値は標準偏差を示す。

表9 属性別にみた教職意識の類型— 教師全体—

属性		類型	I	II	III	IV	分類 不能	
		N						
全体		164	15.2	31.7	17.1	32.3	3.7	
性別	男	123	15.4	35.8	17.1	29.3	2.4	
	女	41	14.6	19.5	17.1	41.5	7.3	
結婚別	未婚	38	13.2	36.8	13.2	36.8	—	
	既婚	126	15.9	30.2	18.3	31.0	4.8	
性別・ 年齢別	男	20代	31	19.4	38.7	19.4	19.4	3.2
		30代	45	15.6	17.8	17.8	44.4	4.4
		40代	22	9.1	45.5	18.2	27.3	—
		50以上	25	16.0	56.0	12.0	16.0	—
	女	20代	23	17.4	17.4	4.3	56.5	4.3
		30以上	18	11.1	22.2	33.3	22.2	11.1
	※組合別	組合員 I	109	16.5	18.3	15.6	44.0	5.5
		〃 II	17	16.7	70.6	16.7	5.9	—
非組合員		20	—	60.0	30.0	10.0	—	

※① I は職場会議にいつも出席するもの、II は職場会議にあまり、または、ほとんど出席しないもの。

② 勤務校に組合のない者および無記不明は除く。

新しい一聖人君子的型に属する教師は15.2%、IIの伝統的・保守的一聖人君子的型31.7%、IIIの伝統的・保守的一小市民的型17.1%、IVの近代的・革新的一小市民的型32.3%、分類不能3.7%である。また、これを性・年齢別および組合別にみると、IVの近代的・革新的一小市民的型教師が、男子30代と女子20代教師に多い。また、組合員でも職場の会議にあまり出席しないもの、および、非組合員がIIの伝統的・保守的一聖人君子的型教師に多いことなどが注目される。

つぎに、体育教師についてみると(表10)、教職意識がI型10.5%、II型40.4%、III型26.3%、IV型16.7%であり、体育教師の場合は、II型の伝統的・保守的一聖人君子的型教師が圧倒的に多い。また、男子20・30代教師について他教科教師と比較すると、II・III型は体育教師に、IV型は他教科教師に、いずれも有意に多い(表11)。このことは体育教師には、教職の労働者性や政治的な行動を否定し、禁欲的な生活倫理を肯定するものが多いこ

ことが可能であることを示している。そこで、具体的に表7に示すような方法で、教職意識を4つの型に分類した。

参考までに、それぞれの型と各カテゴリーとの関係をみると、表8に示す如く、労働者・政治的意識はIV>I>III>II、個人的・経済的社会的倫理意識はII≥I>III=IVとなっているから、例えば、IV型に属する教師は、教職の労働者性や教師の政治的行動を強く肯定し、かつ、禁欲的な生活を否定する傾向が強い。したがって、IV型の教師の教職意識は「近代的・革新的一小市民的」ということができる。

最後に、教職意識の類型から明らかになったことをまとめておく。

まず、教師全体についてみると(表9)、教職意識がIの近代的・革

表10 属性別にみた教職意識の類型 — 体育教師 —

類 型		I	II	III	IV	分類 不能	
全 体	114	10.5	40.4	26.3	16.7	6.1	
性	男	89	9.0	38.2	25.8	19.1	7.9
	女	25	16.0	48.0	28.0	8.0	—
年 令	20代	56	7.1	33.9	35.7	16.1	7.1
	30代	38	13.2	42.1	21.0	21.0	2.6
	40代	16	15.0	55.0	10.0	10.0	10.0
	50代	4					
結 婚	未 婚	30	6.7	36.7	43.3	6.7	6.7
	既 婚	84	11.9	41.7	20.2	20.2	6.0
性 別 ・ 年 令 別	20代	43	7.0	32.6	30.2	20.9	9.3
	30代	34	11.8	41.2	23.5	20.6	2.9
	40以上	12	8.3	50.0	16.7	8.3	16.7
女	20代	13	7.7	38.5	53.8	—	—
	30以上	12	25.0	58.3	—	16.7	—

表11 体育教師と他教科教師の類型の比較
(N=20・30代)

教 科	類 型	I	II	III	IV	不能
	N					
体 育	94	9.6	37.2	29.8	18.1	5.3
他 教 科	91	17.6	20.9	12.1	44.0	5.5
計	185	13.5	29.2	21.1	30.8	5.4

注 √、∧は有意差のあることを示す
(2つの比率の差の検定)

性格や教師の政治的活動および生活倫理に対する教師の意識を相互関連的に分析すると教職の職業的性格に関する自己規定と政治的意識および生活倫理意識とは、構造的に密接な関連をもっており、しかもそれはきわめて対照的である。このことは、教師集団のなかで、さらに相異なる教職意識をもつ教師集団が対立的に存在していることを示唆している

とと、生活倫理だけは小市民的であるものが多いことをも示している。

なお、これら類型と各質問項目に対する反応内容との関係は参考として資料1に示した。

IV 結 語

以上、調査資料にもとづいて、教師全体および体育教師の教職意識の実態を考察し、その類型化を試みてきたが、そこには、調査対象者の数や構成および質問項目の内容などからくる限界のほか研究方法上の問題もあって、本稿のIに述べた問題意識をどの程度明らかにしえたか疑問である。にもかかわらず、ここでは、本調査で得られた結果をもとにして、とくに今後問題とすべきことを推論して結語にかきたい。

教師の多くは、教師が国民の奉仕者として重大な責任をもち、高い人格をもっていなければならないことを強く認識し、かつ、教師の人権を守るための統一組織の必要性や超勤手当要求の権利などにみられる如く、いくつかの点で共通した基盤もっている。しかし、教職の職業的

が、これは教師間の相互不信感を生み出し、これが素因となって教師集団の分裂を誘発し、現場に混乱を招く危険性をはらんでいるように思われる。

体育教師の教職意識でとくに注目される点は、教職の奉仕者性と政治的意識において他教科教師との間に差異がみられることである。このことは、体育教師の主体性や思想性を、また、体育教師の多忙な生活を支えている要因を究明する上できわめて重要なことである。つまり、体育教師が学校に遅くまで居残って教育活動にはげむ、その精神的支えのひとつは無限の奉仕者性にあるのではないかと思われる。しかし、このような教職観や教育活動は、近代的な職業観とは相入れない一面をもっており、遠からず意識の変革を迫られる時期が来るように思われる。そして、その時、体育教師に要求されるのは主体性や思想性であり、また、教師集団の一員として問題を解決していく姿勢を確立することであろう。教職観や政治的意識の差異が、前述の如く、教師集団のなかで孤立を招く危険性をはらんでいることと考えあわせて、今後に残された問題はあまりにも大きいといえる。

付 記：

なお、調査の実施にあたって、名古屋大学の川村英男（現福岡大学）、中島豊雄両氏に格別のご協力をいただいた。ここに感謝の意を表する。

注

1. 調査結果のうち、体育教師の生活については、西垣完彦、「体育教師の生活と意識—その現実と問題点—」、高校教育、1969年9月号、PP32—41でその一部を発表した。
2. 儒教主義の教師論は「率先躬行、言わず語らずのうちに子弟を導く教師の人格の力、感化力を最も重視し、弟子の徳性を涵養すべきことに論旨を集中している」という。中泉哲俊、「日本近世教育思想の研究」、吉川弘文館 P 322
3. 例えば、師匠気質として「金銭のことを卑しめ、人の上に立って、人生最も尊い学問ならびに人の道を授ける任に当る師家の身として、金銭をもって商売風なことをなすのは、これをいさぎよしとしなかった」といわれる。唐沢富太郎、「教師の歴史」創文社 P5
4. 例えば一般に、師範タイプといわれるものは着実性、真面目、親切などが長所として評価される反面、偽善的であり、仮面をかぶった聖人的な性格をもち、卑屈であり、融通性のきかぬ、いわゆる二面的性格をもっていたといわれる。唐沢富太郎、「前掲書」 P55
5. 宮原誠一、「教師論」、要書房 P77
6. 竹内好、「教師について」、現代教育学18、岩波書店 P 317
7. 例えば、平塚は、ILO・ユネスコの「教員の地位に関する勧告案」の教師についての解説は、いわゆる聖職論に通じているともいえる、と述べ、さらに「教師は労働者なり」といった立論は、国際的な教職論の立場からみて、まったく当をえないことを強調している。平塚益徳「教師の専門性と研修」、中等教育資料、1970年、11月号、PP4～9

8. 丹下保夫、「体育教師の特殊性の問題」、体育の原理第2号、不味堂書店 PP53~76
9. 丹下保夫、「前掲書」
10. 中森孜郎、「体育教師論」体育科教育、1967年、11月号 P 6
11. 砂沢喜代次、「中教審答申は教育改革といえるか」体育科教育、1971年、9月号 P 2
12. 日本教職員組合編、「日本の教育」第15集 P232
13. 例えば、文部省「昭和41年度教職員の勤務状況調査」、全国高校校長協会・全国高体連「体育教師の実態調査—他教科教師と比較して—」（昭和39年）。および、西垣完彦、「前掲」などでその実態が明らかにされている。
14. 天野正子、「専門職化をめぐる教師の意識構造について」、日本教育社会学会編教育社会学研究第24集 P143
15. 五十嵐頤、「国民教育と教師」、現代教育学18、岩波書店 P296
16. 京極純一、「政治意識の分析」、東大出版会 P 3
17. 昭和29年7月11日の朝日新聞「きのうきょう」欄に書かれたもので、その内容は、唐沢富太郎、「前掲書」PP212—213 に詳述されている。
18. 永田時雄、「教師生活の悲哀」、永井道雄編「教育—この現実」、三一書房 P184
19. これについては、安田三郎「社会統計学」丸善 PP84—100 に、その方法が詳述されている。

資料1 各属性別にみた各意見項目の反応内容 (%)

質問項目の内容 ※反応	1		2		3		4		5		6		7		8		9		10			
	+	-	+	-	+	-	+	-	+	-	+	-	+	-	+	-	+	-	+	-		
	1 からは、一般のサラリーマンと変わり、教師はきめられた仕事を毎日くりかえして、月給をもらっている。だ。 2 教師は、子どもに対する無限の奉仕者であって、時間で労働を売る。 3 教師は、政治的色彩の強い斗争にような労働者ではない。 4 教師は、自分達の基本的な統一組織を持つべきではない。 5 教師は、組合のような統一組織を持つべきではない。 6 教師は、政治的色彩の強い斗争にような労働者ではない。 7 教師は、政治的色彩の強い斗争にような労働者ではない。 8 教師は、政治的色彩の強い斗争にような労働者ではない。 9 教師は、政治的色彩の強い斗争にような労働者ではない。 10 教師は、政治的色彩の強い斗争にような労働者ではない。																					
全体	164	23.2	54.3	50.6	32.9	44.5	37.8	79.9	4.9	50.6	32.9	25.0	50.0	57.3	13.4	57.9	22.6	40.2	31.7	20.7	45.1	
性別	男	123	24	51	55	29	48	36	79	5	54	30	24	50	58	12	59	23	42	28	20	42
	女	41	20	63	39	44	34	44	83	5	42	42	29	51	56	17	56	22	34	44	22	56
結婚別	未婚	37	11	62	49	32	41	38	78	8	46	38	8	54	43	30	51	27	24	38	16	46
	既婚	127	27	52	51	33	46	38	80	4	52	32	30	49	61	9	60	21	45	30	22	45
年齢別	20代	54	20	59	43	43	37	37	80	6	48	33	13	54	43	17	61	22	37	30	24	41
	30代	50	18	62	40	38	38	50	84	4	44	38	22	62	64	14	48	26	34	46	18	46
	40代	29	38	45	52	31	62	28	83	3	59	35	28	55	55	14	66	17	45	24	14	59
	50以上	31	23	42	80	10	52	29	71	7	58	23	48	19	74	7	61	23	52	19	26	39
組合別	組合員 I	109	25	59	40	43	37	47	92	2	43	41	19	58	56	16	55	24	37	37	18	48
	組合員 II	17	12	59	82	12	65	18	82	12	59	18	35	35	65	6	77	24	47	18	29	24
	非組合員	20	30	45	75	15	70	25	4	15	65	25	35	40	55	15	60	25	40	35	25	60
教職意識別	I	25	20	56	40	36	28	36	88	-	72	8	44	32	56	8	92	-	88	12	36	32
	II	52	12	63	92	2	83	10	63	8	75	6	40	23	58	13	79	12	58	12	35	21
	III	28	18	46	57	11	61	18	71	14	32	43	7	71	46	11	21	46	11	57	11	64
	IV	53	42	43	13	74	9	-	94	-	26	64	8	75	62	19	40	32	15	45	4	64
全体	114	13.2	60.5	63.2	21.1	58.8	22.8	62.3	15.8	55.3	23.7	15.8	54.4	38.6	30.7	50.0	25.4	34.2	23.5	11.1	23.7	36.8
性別	男	89	14	62	63	21	60	21	60	16	56	25	12	61	43	31	51	26	30	39	23	40
	女	25	12	56	64	20	56	28	72	16	52	20	28	32	24	28	48	24	48	20	28	24
結婚別	未婚	30	-	57	60	17	63	20	50	23	53	20	17	53	47	23	40	23	30	33	13	33
	既婚	84	18	62	64	23	57	24	67	13	56	25	16	55	36	33	54	26	36	36	27	38
年齢別	20代	56	11	57	59	21	52	18	55	18	50	27	14	59	39	21	48	20	30	34	23	34
	30代	38	18	61	55	26	66	26	63	13	63	21	18	55	40	40	53	34	34	47	29	40
	40代	16	6	69	88	13	69	31	81	19	63	13	19	38	38	38	50	19	50	6	19	31
	50以上	4	25	75	100	-	50	25	75	-	25	50	-	50	25	50	50	50	25	50	-	75

※① 「+」は「強く賛成」「賛成」、「-」は「強く反対」「反対」を示す。 ② 「どちらもいえない」と反応し

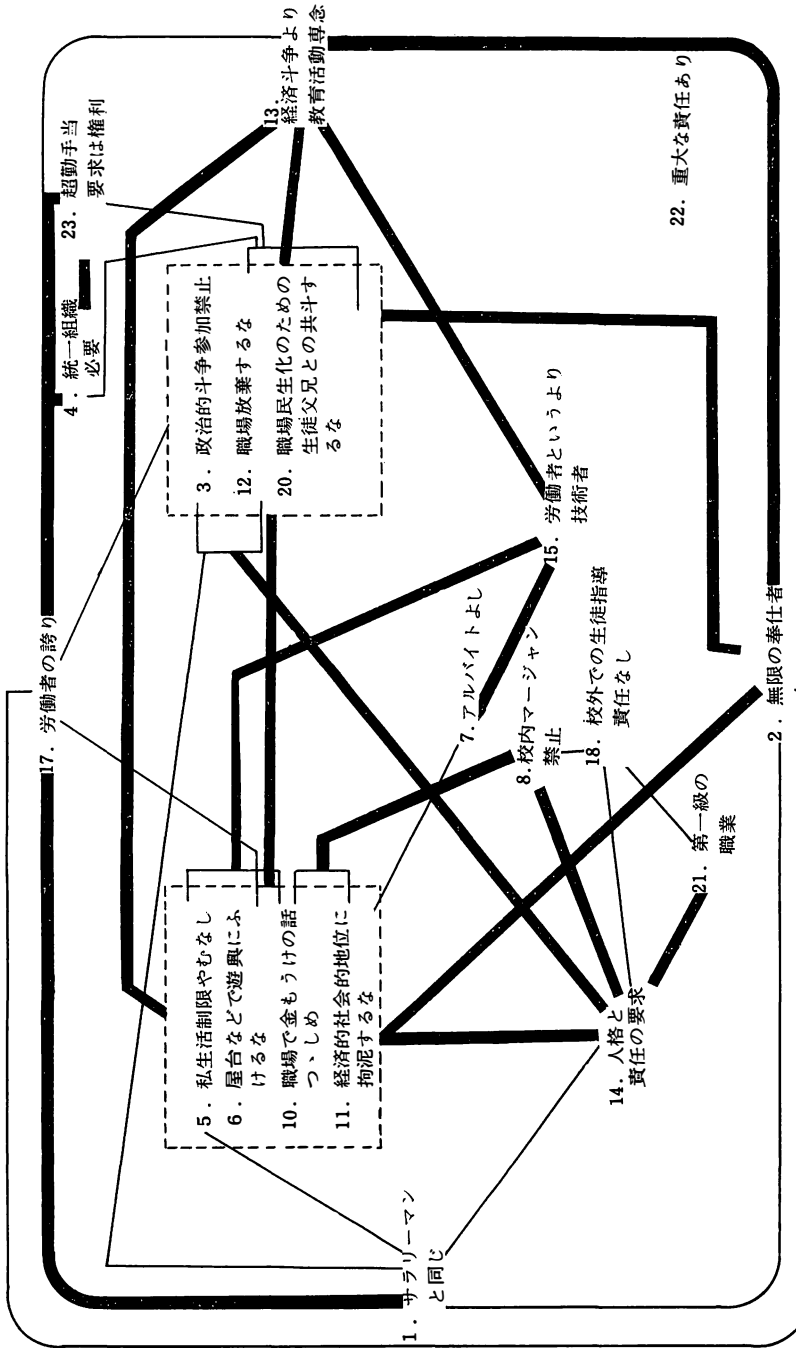
高等学校教師の教職意識に関する一考察

11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23														
べきではない。 教師は、子どもの教育に専念すべきで、経済的社会的地位に拘泥す	棄などの手段をとるべきではない。 教師は、いかなる場合にも職場放	教師は、経済斗争をするよりも、	教師は、たんに教育に生計を得て	教師は、自分で教育方式をつくつ	教師は、労働者階級に所属する職	教師は、学校を職場として働らく	教師は、子どもが学校にいるとき	教師は、世渡りの下手な人が多い	教師は、職場の民主化のためには	教師は、インテリ階層が担当する	最大の責任をもっている 本格的にちがう。教師は、国民の子を育	教師は、勤務時間外の仕事には超														
+	-	+	-	+	-	+	-	+	-	+	-	+	-													
25.6	47.6	46.9	36.0	21.9	48.8	77.4	7.9	46.3	19.5	45.7	21.9	48.8	17.7	11.0	70.1	6.7	81.7	48.2	18.9	36.6	18.3	83.5	3.0	73.8	5.5	
27	45	51	33	22	47	78	5	50	16	45	21	46	17	11	68	7	81	43	24	39	16	84	3	69	6	
22	56	34	44	22	54	76	17	34	29	49	24	56	20	10	76	7	85	63	5	29	24	83	2	88	5	
30	46	46	41	22	46	78	8	35	27	49	14	46	14	8	73	—	92	46	5	22	19	92	3	70	3	
24	48	47	35	22	50	77	8	50	17	45	24	50	19	12	69	9	79	49	23	23	18	81	3	75	6	
24	52	37	44	19	52	78	7	37	22	46	13	54	11	6	76	—	91	54	7	24	19	87	2	72	6	
22	46	44	46	14	62	80	6	52	18	60	18	56	16	18	66	6	86	58	16	16	14	80	8	76	4	
28	55	55	28	28	45	76	14	45	28	41	35	45	21	10	65	3	90	45	28	24	35	86	—	83	—	
32	36	61	13	36	26	74	7	55	10	26	32	32	29	10	71	23	52	26	36	36	52	10	81	—	65	13
24	54	34	49	13	61	78	10	47	24	59	17	59	18	13	69	6	87	62	15	34	25	86	3	85	5	
41	35	88	—	41	24	82	6	59	—	29	24	47	18	6	—	—	82	24	35	47	—	82	12	53	6	
25	35	75	15	50	25	75	5	45	20	10	40	5	20	15	65	10	75	10	35	50	5	85	—	60	5	
20	44	32	36	4	56	88	—	52	28	48	4	64	—	—	72	12	72	60	8	24	12	88	4	92	4	
14	61	19	2	54	88	—	—	60	12	13	42	19	37	6	87	10	71	10	31	37	17	94	—	54	10	
14	61	64	11	14	50	71	4	43	21	21	36	21	29	14	68	4	86	25	36	36	14	—	57	7		
13	68	4	83	4	85	62	23	32	25	—	—	—	—	21	53	2	94	83	2	38	2	75	8	92	—	
34.2	40.3	62.3	21.9	32.5	31.6	68.1	1.8	54.4	16.7	29.8	29.8	37.7	23.7	10.5	74.6	4.4	86.0	29.8	29.8	29.8	22.8	89.3	0.1	8	53.5	12.3
37	42	64	24	31	34	83	1	57	17	29	30	35	27	9	78	6	88	30	30	31	23	94	2	53	14	
24	36	56	16	36	24	76	4	44	16	32	28	48	12	16	64	—	80	28	28	24	24	88	—	56	8	
33	37	67	10	30	33	77	3	67	13	30	27	40	13	10	77	—	83	33	20	30	13	93	3	47	7	
35	42	61	26	33	31	83	1	50	18	30	31	37	27	11	74	6	87	29	33	30	26	93	1	56	14	
32	45	61	18	32	30	75	—	54	13	29	27	36	18	5	75	—	88	30	23	25	25	93	2	48	9	
37	40	63	26	37	32	95	—	61	16	34	29	42	26	11	82	8	84	34	29	24	24	92	3	63	16	
38	25	75	13	25	31	81	6	50	19	25	38	31	31	19	69	6	88	19	44	56	13	94	—	50	13	
25	50	25	75	25	50	50	25	25	75	25	50	50	50	50	25	25	75	25	75	50	25	100	—	50	25	

たものはスペースの関係で省略してある。

③表中の∨/∧は有意差のあることを示す(2つの比率の差の検定)

資料 2 各質問項目間の関連(教職意識の構造) — 教師全体 —



注 1 図中の **■**、は質問項目間の関連の方向性を示し、**■** は正の相関関係、一は負の相関関係を示す。例えば⑩の「労働者の誇り」を肯定(否定)するものは⑨の「無限の奉仕者」を否定(肯定)する傾向のあることを意味している。
 2 **---** の質問項目は、相互に正の相関関係にあることを示す
 3 質問項目のうち⑨⑩⑪は除外してある。また、⑫はその内容が変更してあり原文は肯定文であるが本図中では否定文になっている